

図書館講演会

図書館と住民との
新しいつながりを求めて

基本理念

柴田町図書館の現状と課題、今後の方向性を踏まえ、柴田町新図書館基本構想における基本理念を以下の通り設定します。

「出会う つながる 未来を創る」

図書館は、たくさんの本との出会いを通して、新たな学びや発見を得られる場所です。また、人々が集い、交流を盛んにするとともに、心安らぐ憩いの場所として、すべての人を受け入れる場所です。

柴田町図書館は、新たな学びや発見を通して、個人が成長していく場として、また、人と人とをつなぎ、地域の新たな文化の創造や地域への誇りや愛着を育み、地域の未来を創る図書館を目指します。

基本方針

柴田町新図書館の基本理念の実現に向けて、具体的な取り組みの推進を図るため、以下の5つの基本方針を設定します。

基本方針1 誰にでも利用しやすく、心安らぐ居心地の良い図書館

- (1) 誰もが自分の好きな使い方でいつでも利用しやすい“居場所”としての機能の充実を図ります。
- (2) 図書館を普段利用しない人の来館のきっかけとなる魅力の創出に努めます。
- (3) 障がいの有無や性別、年齢、国籍等を問わず、誰にでも利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

基本方針2 知る・学ぶ・究めるを支援する、基本サービスが充実した図書館

- (1) 蔵書数や貸出サービスの充実など、図書館の基本となるサービスの充実に努めます。
- (2) 情報過多の社会の中で、レファレンス（調べもの相談）サービスの充実を通じて、正しい情報や必要な情報を提供し、住民の知りたい、学びたい気持ちをサポートします。
- (3) デジタル化社会に対応した図書館として、DXによる効率的、多様な情報の提供に努めます。

基本方針

柴田町新図書館の基本理念の実現に向けて、具体的な取り組みの推進を図るため、以下の5つの基本方針を設定します。

基本方針3 子どもたちの想像力や心の豊かさを育む図書館

- (1) 子どもたちにとって、身近な学校図書館と連携し、本を読む力と自ら学ぶ力を育てます。
- (2) 乳幼児期からヤングアダルト世代まで、切れ目のない読書活動や学習活動を支援します。
- (3) 子どもの読書のきっかけづくりとして、親子で来館しやすい環境づくりに努めます。

基本方針4 自由に人が集まり、交流し、新たな賑わいを生み出す図書館

- (1) 自由に人が集まり、出会い、交流する施設として、コミュニティづくりの場を提供します。
- (2) 町民だけではなく、町外から来た利用者とも交流・連携ができる場を提供します。
- (3) 周辺施設と連携し、賑わいや交流を創出する中核施設として公共の場づくりに努めます。

基本方針

柴田町新図書館の基本理念の実現に向けて、具体的な取り組みの推進を図るため、以下の5つの基本方針を設定します。

基本方針5 住民や地域の活動を支え、まちの未来を創る図書館

- (1) 地域の課題解決に向けた、地域活動や生涯学習活動などの、まちづくり活動を支援します。
- (2) 未来に「伝えたい」「残したい」「自慢したい」しばたの宝ものを大切に守り、伝えていく活動を支援します。
- (3) 住民の参加と協働により、魅力的な図書館づくりに努めます。

新図書館の概要

施工場所：柴田町船岡西一丁目
422番地1地内ほか

構造：地上1階 鉄骨造一部木造

敷地面積：4,870.43㎡

建築面積：1,741.00㎡

延床面積：1,636.12㎡

内部面積：1,511.94㎡

駐車台数：49台

(車椅子駐車場1台を含む)

駐輪場：21台

工期：令和9年7月30日まで



外観のデザイン

1 周辺の既存施設や自然と調和する外観

周辺既存施設や広場空間とのつながりを踏まえ、南側はガラスの開口部が連なる外観とします。

北側・東側は軒を低く抑えたボリュームとして隣地への圧迫感を軽減し、外装材には自然と調和しやすい素材・色を用いることで周囲の景観にも配慮した外観とするとも、「仙南地域広域景観計画」を踏まえ、歴史性を生かした市街地景観の形成にも配慮します。



外観のデザイン

2 外からも図書館の雰囲気を感じることができる外観

西側のアプローチ部分や南側に開口部を設けることで、図書館の中の雰囲気が道路や広場からも感じられる設えとします。

また、大屋根のボリュームが作る軒下空間は屋外での読書や交流、情報発信などの様々な活動を促す場所として機能します。

3 機能的な建築形状

大きく延びた屋根と庇によって、雨の日でも車寄せから濡れずに図書館にアプローチできる計画とします。

また、南側の屋根を北側の屋根より高い位置とすることで、北側からの安定した採光を可能とし、明るく開放的な図書空間を実現します。



館内のデザイン

1 明るく開放的な空間づくり

- ①ワンフロアの中で、視界が広がる、明るく開放的な館内
- ②本との出会いを演出する、動線の設定と書架の配置
- ③木のぬくもりが漂う、温かみがある内装

2 静かさと賑やかさが共存する空間づくり

- ①一般書と児童書の書架ゾーンを分け、カウンターから一望できる空間の設定
- ②静かに落ち着いて本が読める個人スペースの確保
- ③誰もが出入りし、会話が弾む交流スペースの確保



館内のデザイン

3 誰もが心地よい居場所となる空間づくり

- ①子どもや高齢者にも利用しやすいユニバーサルデザイン仕様の館内
- ②視覚障がいのある方が点字図書や録音図書を楽しめるスペースの確保
- ③明るい日差しの中で、飲食しながらのんびりと本や雑誌が読める居場所の確保
- ④親子でくつろげるスペースの設置

4 多様な学習活動やまちづくり活動を支援する空間づくり

- ①個人用閲覧席の設置など勉強や学習意欲を高めるブースの確保
- ②講演会やワークショップができる、多目的スペースの確保
- ③まちづくり団体や図書館ボランティアが自由に使えるスペースの確保



館内のデザイン

5 柴田町の歴史や魅力を学び、伝えるコーナーの確保

- ①郷土の歴史や文化を紹介し、情報発信する展示コーナーの設置
- ②姉妹都市の北上市や歴史友好都市の北海道伊達市等に関するコーナーの設置
- ③桜をはじめ、しばた100選を紹介するコーナーの設置



新図書館の配置

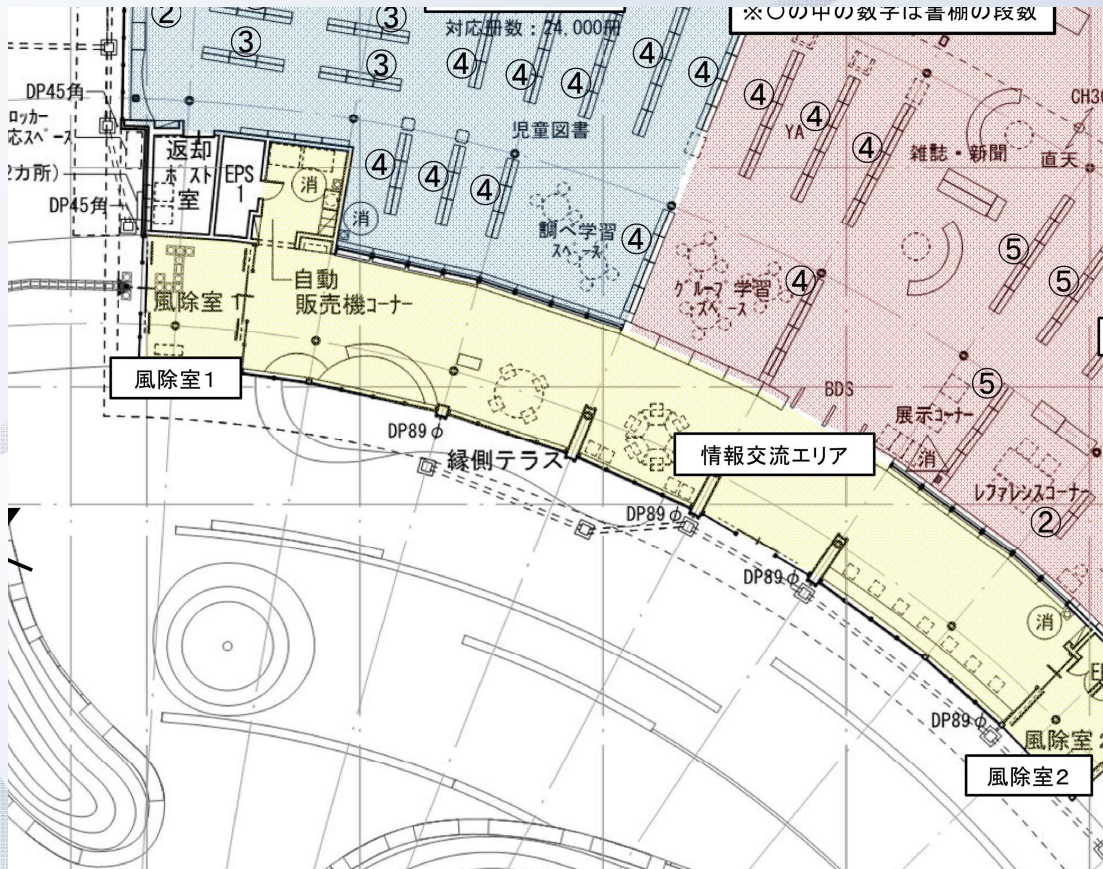
■風除室（エントランス）

エリアをつなぐ回遊動線を結ぶように風除室を西側と東側の2カ所に設置します。町道からも視認しやすく、しばたの郷土館へのアクセスにもつながりやすい動線とします。

■情報交流エリア

図書ゾーンに向かって歩くにつれて利用者が様々な情報を得ることができ、また、交流・情報発信のできる場をエリアをつなぐ回遊動線上に計画します。

この情報交流エリアでは、飲食や会話、地域イベント情報が掲示できるほか、複数人での利用や静かに過ごせるカウンターを設置します。



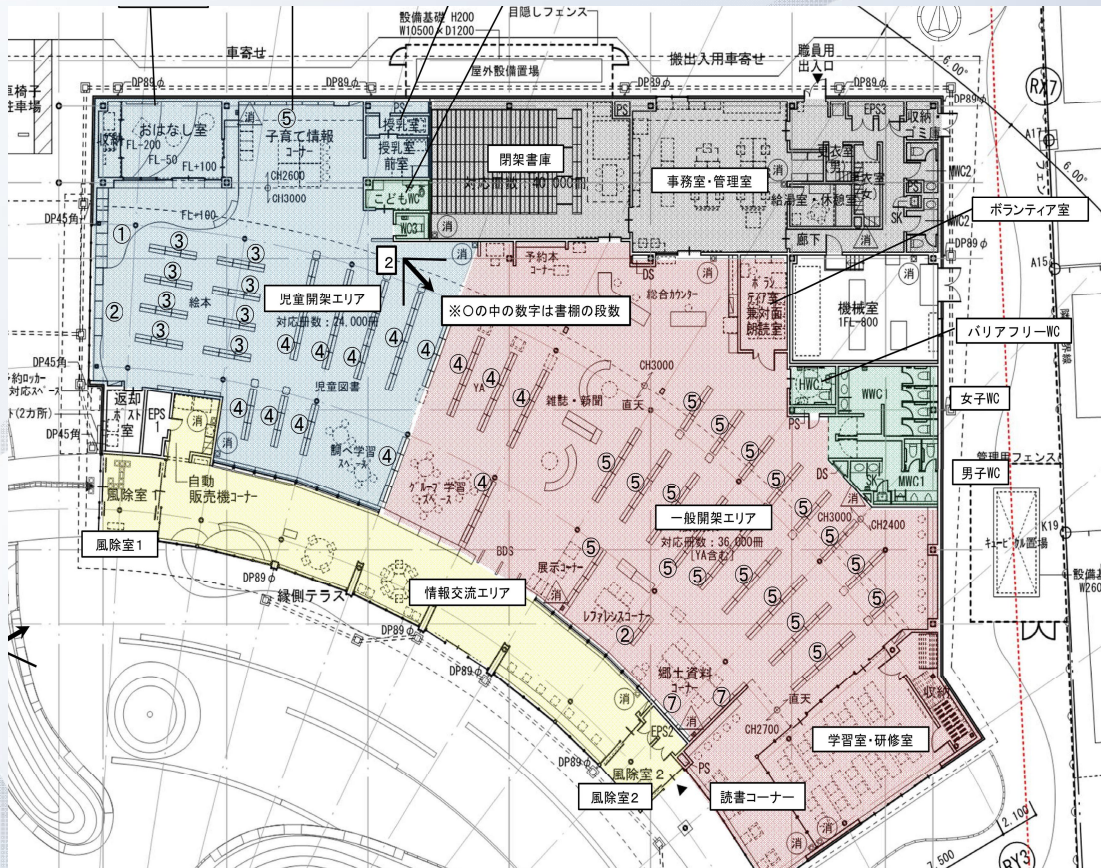
新図書館の配置

■図書ゾーン

情報交流エリアの中央部に設置をするBDS（ブックディテクションシステム）を通り図書ゾーンへと入ります。

図書ゾーンは東西に児童開架エリアと一般開架エリアに分け、小さな子どもを連れた方でも気兼ねなく本を楽しんでもらえるように配置します。

※BDSは、図書館の本の無断持ち出しを防ぐ磁気式セキュリティゲートです。



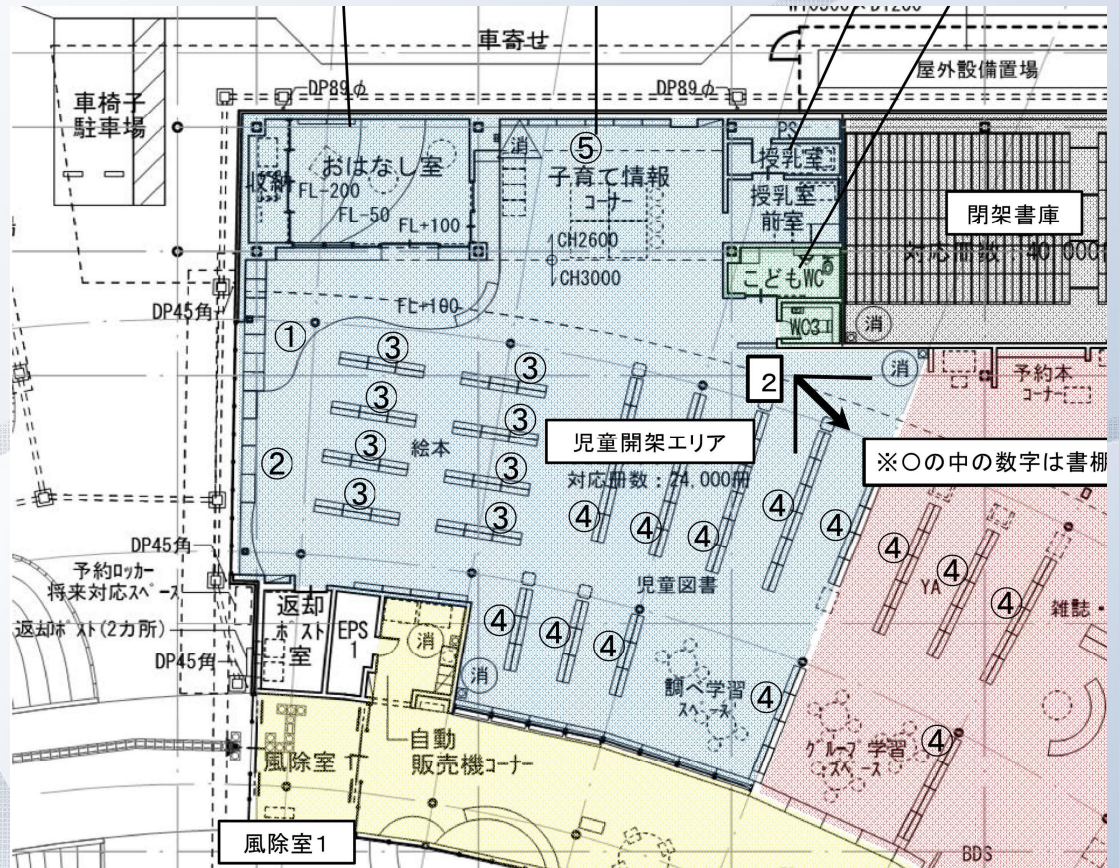
新図書館の配置

■児童開架エリア

児童開架エリアは、対応冊数約24,000冊を計画し、「おはなし室」「調べ学習スペース」を配置します。また、おはなし室と隣接させ、育児中の保護者のニーズに沿った本を読むことができる「子育て情報コーナー」を設けます。

おはなし室は、小さな子どもが読み聞かせに集中できる環境とするため、天井が低く、落ち着いたスペースとなる北西部に設置し、読み聞かせのないときは、オープンスペースとなるよう配慮しています。

また、授乳室や子ども用トイレの設置も計画します。

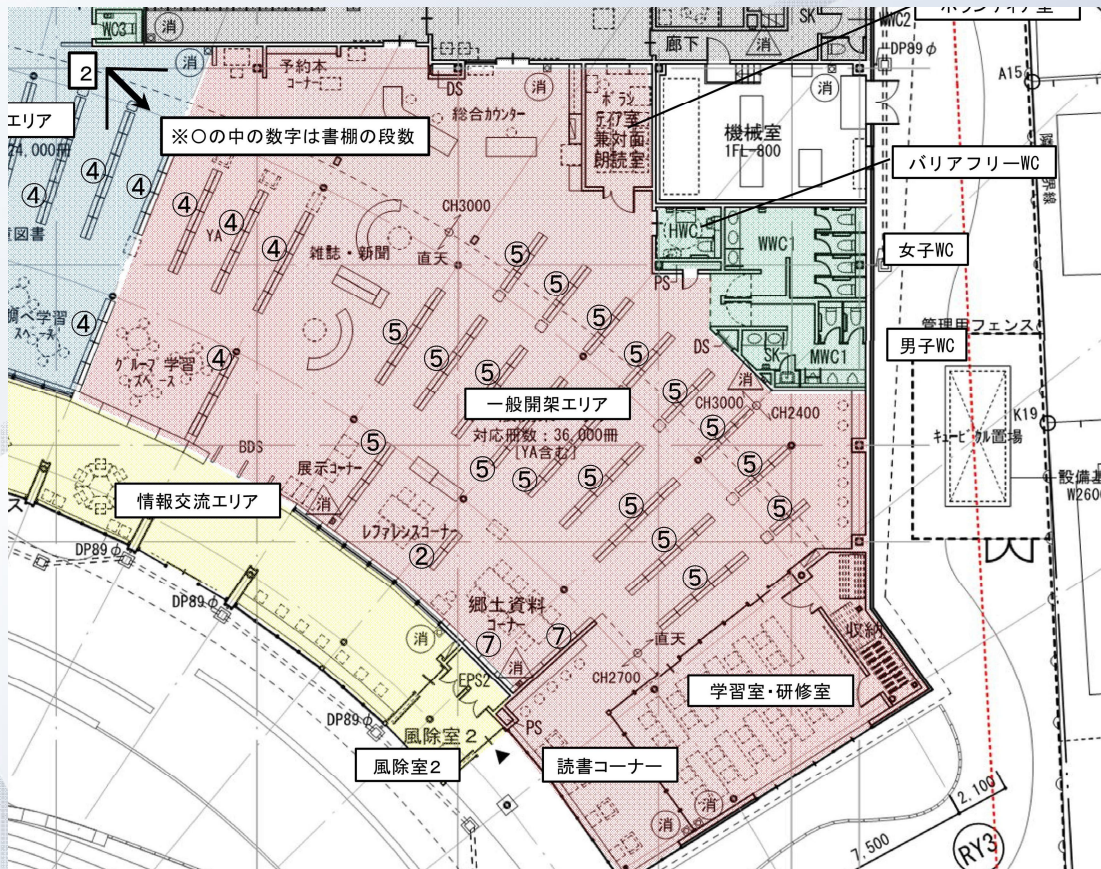


新図書館の配置

■一般開架エリア

一般開架エリアは、対応冊数36,000冊を計画し、「グループ学習スペース」「学習室兼研修室」配置します。南側には、広場の景色を眺めながら、ゆったり読書ができる「読書コーナー」を配置しました。また、「郷土資料コーナー」「レファレンスコーナー」情報交流エリア側に配置することで、柴田町に関する資料に興味や関心を持ってもらいやすくする計画とします。

「ボランティア室兼対面朗読室」は、総合カウンター付近に配置し、ボランティアの方と職員のやりとりがしやすい配置とします。



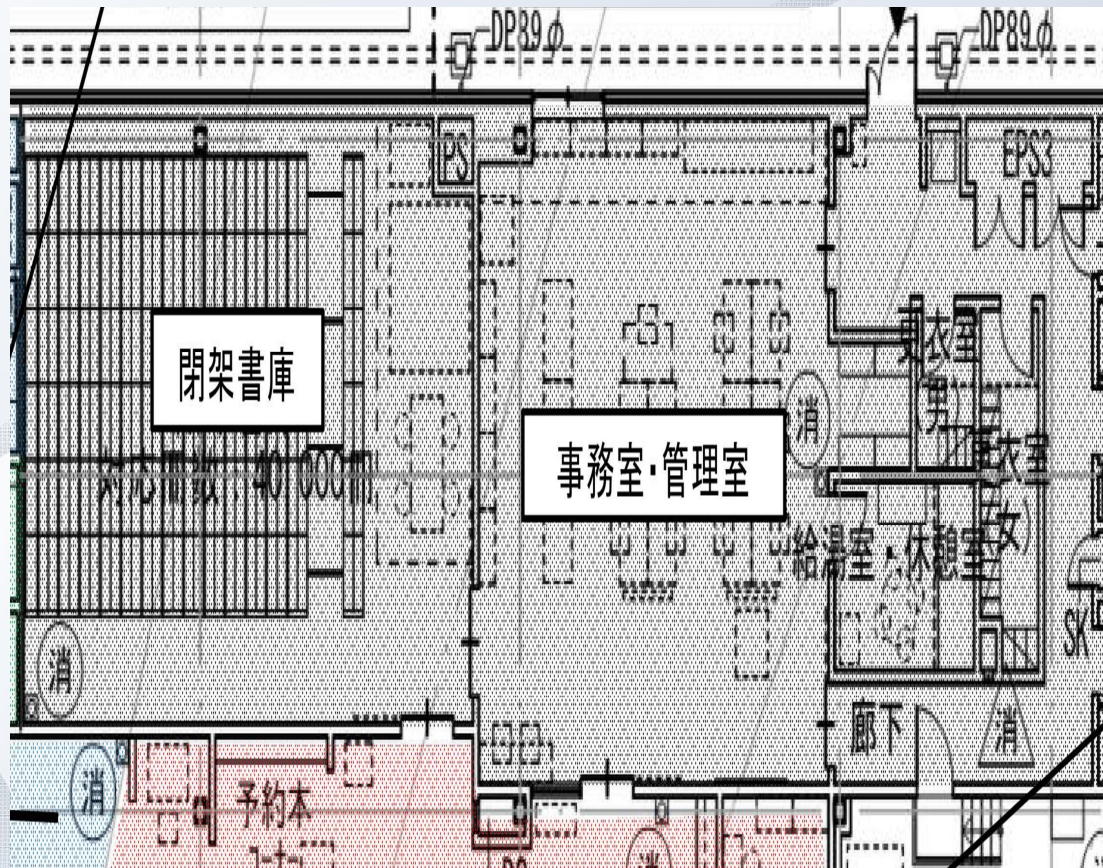
新図書館の配置

■閉架書庫

閉架書庫は、対応冊数約4万冊を計画し、事務室・管理室や総合カウンターと連携しやすい配置とします。

■総合カウンター、事務室・管理室

総合カウンター、事務室・管理室は、BDSの正面に配置し、図書館職員が来館者や施設全体を見渡しやすい位置に配置します。また、事務室と隣接させることで管理動線にも配慮した計画とします。総合カウンターや事務室のどちらからも閉架書庫へアクセスしやすい計画とします。



縁側テラス・屋外広場

■縁側テラス

広場に面してデッキテラスを整備し、屋外でのイベント活動等に活用します。

■屋外広場

しばたの郷土館や船岡城址公園との連携を考慮しながら、子どもたちが屋外で自由に遊びまわることができる築山や、キッチンカーの車両が入構できるスペースを計画しています。



新図書館開館までの スケジュール

新図書館開館に向けて、運営方針の作成、運営体制の再整備、業務マニュアルの作成を進めながら、令和9年6月に図書館条例及び規則の改正を行う予定です。

7月には蔵書の梱包計画を作成し、8月から9月にかけて広く町民の皆さんに呼びかけて引っ越し作業を実施する予定です。

10月以降は、図書館見学会、図書館の使い方講座などを開催し、令和10年1月に新図書館のオープンを予定しています。

